

三朝町大腸内視鏡検査・胸部 CT 検査費助成事業運営業務に係るプロポーザル審査要領

三朝町大腸内視鏡検査・胸部 CT 検査助成事業運営業務の実施にあたり、契約の締結先として最もふさわしい者を選定するため、提出のあった企画提案書の審査を下記のとおり実施する。

記

1 審査委員会の設置

- (1) 審査委員会には5名以内の委員を置く。
- (2) 委員は当該業務について熟知している町職員を任命する。
- (3) 審査委員会の委員長は企画健康課長とし、委員は関係職員から町長が任命する。
- (4) 委員の任命期間は、任命の日から当該年度最終日までとする。

2 審査の進め方

本プロポーザル参加者から提出された企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングにより、委員が評価項目の評価視点に基づき審査を行う。

3 最優秀提案者の選定方法

- (1) 各委員の評価点を集計し、その合計点数の高い得点を得た者から順位付けする。
- (2) 最も高い得点を獲得した者を最優秀提案者として選定する。
- (3) 審査の結果、同点の場合は委員の合議によって最優秀提案者を選定する。
- (4) 60 点以上の評価点であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は原則選定しない。なお、提案者全員が最低基準点を満たさない場合は、決定見送りとする。

4 評価項目及び配点（100 点満点）

各委員は、評価項目の評価視点に基づき評価を行い、その評価点の合計点をその提案者の得点とする。

評価基準表

項目	評価内容	配点
本業務の理解度	本業務の基本的な考え方及び位置づけが適切に理解され、内容が適切なものであるか。	10 点
事業の実施方法・内容	事業について、医療機関と円滑に連携し、効果的かつ効率的な運営となっているか。	20 点
事業の周知・募集	対象者の募集方法について、案内文の作成、SNS を活用し	10 点

	た周知など、分かりやすく工夫された内容になっているか。	
実施体制	本提案を実現する技術力・組織力が十分に確保されているか。	10 点
個人情報管理	個人情報の取扱い、搬送、管理について、保護厳守を徹底する体制が組まれているか。	10 点
事業実績	保健医療分野における業務について、他の自治体等での経験を持っており、成果が期待できるか。	20 点
価格の妥当性	提案内容と見積価格が明確にされており、その内容が適正か。	10 点
成果指標の設定	事業者の設定する成果指標は、事業の目的からみて適切かつ達成可能な指標となっているか。	10 点